

ジェネリック医薬品に変えてみませんか？

加入者の皆様のお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみませんか？

◎問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
☎ 011-726-0352（代表）

禁煙・分煙の取り組みについて

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆様の健康を守る、様々な取り組みを行っております。ぜひホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
☎ 011-726-0352（代表）

仕事休もつ化計画

土日・夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせると連続休暇に！

今年は、週休2日制の会社で、8月13日（日）～15日（火）を夏季休暇とした場合、「山の日」（祝日）により5連休となります。ここに年次有給休暇をプラスワンすると6連休となります。

暑い夏、「仕事休もつ化計画」を実践しましょう。

◎問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課
☎ 011-709-2311（内線 3577）
FAX 011-709-8786

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ・加入できる事業主：建設業を営む方
- ・対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- ・掛金：日額 310 円

★特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

☆建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
 - ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。
- ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

◎問い合わせ先

建退共北海道支部 ☎ 011-261-6186

《この欄は、有料で商業広告等を掲載しています。》

ペットの火葬は 留萌ペット霊苑協会でお引き受けいたします！ 会員でなくてもペットの最後を当霊園で

ペット合同慰霊祭は
年一度7月末日開催いたします。

〈連絡先〉

留萌市南町2丁目
島田商店 電話 42-0425
留萌市内取次店 行徳石材店 電話 42-0847
現地受付 片山 電話 080-5595-5929